

Title	書評: 塩原良和著 『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義 : オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容』 三元社、2005年
Sub Title	
Author	石井, 由香(Ishii, Yuka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2006
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.11 (2006. ) ,p.122- 125
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20060000-0122">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20060000-0122</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

---

書評：塩原 良和著

『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義

—オーストラリアン・マルチカルチュラルリズムの変容—』三元社、2005 年

石井 由香

---

「多文化主義(multiculturalism)」の名の下に、今何が語られ、またどのような政策が遂行されているのだろうか。この点に関し、著者はオーストラリアを事例とし、ネオ・リベラリズムとの関係において多文化主義の現状を分析し、理論的可能性を見出そうとする。本書でまず指摘されるのは、1970 年代半ばにオーストラリアで国家理念として導入された多文化主義は、「1980・90 年代を通じてその公定言説がネオ・リベラリズムを補完する論理へと変質していった」(本書 14 頁)ということであり、この過程および論理の内容を論じることが、本書の主要な課題となっている。

1970 年代から 1980 年代のオーストラリアの多文化主義は、理念としては文化的多様性を原則として個人の私的領域において認める「文化多元主義」もしくは「リベラル多文化主義」を基盤としつつ、政策面ではエスニック・マイノリティ、特に非英語系移民への社会福祉制度の整備を含む、「コーポレート多文化主義」ないしは「コーポレート・コスモポリタニズム」的な性格を持つものとして位置づけられた。しかし、ネオ・リベラリズムの理念の浸透、政策の遂行に伴い、1990 年代から 2000 年代初頭における多文化主義は、この従来の多文化主義とは明らかに異なる理念、政策となっていた。特に、ハワード保守連合政権下での変容は顕著なものであった。また、著者は、知識人ないしは研究者の反・本質主義的多文化主義研究も、多文化主義のネオ・リベラリズム化に対抗する力を持たず、むしろネオ・リベラリズム化を補完する論理になってしまったと指摘する。

本書の価値について、評者は二つの点を指摘したい。第一の点は、その課題設定である。ネオ・リベラリズムという政治・経済・社会体制の世界的な拡大、そのオーストラリアへの波及との関連において多文化主義を考察するべきであるという課題設定は、理論的試みであると同時に、多文化主義の「政治性」を明らかにするものである。ネオ・リベラリズムという政治思潮を補完するものとしての多文化主義の分析を、一次文書資料のテキスト分析、キー・インフォーマントへの聞き取り調査を踏まえて実証的に行った点は、高く評価されるべきであろう。また、「個人化」「ナショナリズム化」という枠組みを導き出したことで、本書の分析は、オーストラリアのみならず、ネオ・リベラリズムの波にさらされる日本を含む主要先進国におけるエスニシティ、ナショナリズムの分析に一定の示唆を与えうるものとなった。この適用範囲の広さも評価したい。

第二点として、本書で示されている多文化主義と階層の関係に目を向けたい。多文化主義は、

国民に対して一律に影響を及ぼすものではないということが、本書の考察からは浮き彫りにされている。従来の多文化主義が、多分に社会経済的に不利な立場にある下層の移民を対象にしたものであったとするならば、ネオ・リベリズム下の公定多文化主義は、国にとって利益になる者、すなわち中間層（以上の）移民に目を向ける傾向がある。中間層移民であれば、容易にオーストラリア社会に「参加」し、「包摂」され、文化多様性を個人のレベルにとどめ、あるいは経済的利益に結び付けることができるからである。一方、自分よりも専門性が高く競争力のある（アジア系）移民に対して、それ以外のオーストラリア「国民」の、特に下層の人びとは怖れを抱き、パラノイア・ナショナリズム（ガッサン・ハージ）を募らせる。ネオ・リベリズム時代の多文化主義は、移民の階層的選抜を伴うものである。そして、そのことが「ホスト社会」の移民への反応ないしナショナリズムの階層性も浮き彫りにしたという点で、文化の階層性、もしくは文化と経済的利益の結びつきという多文化主義の論理における新たな特質が本書では明らかにされているのである。

以上の本書における主張の重要性を踏まえた上で、評者は二つの疑問点を提示したい。一つは、労働党（政権）の論理変化についてである。「ネオ・リベリズムの時代の多文化主義」は単に保守系政党の主張というわけではない。本書でも指摘されていることではあるが、すでに労働党政権の時代から、多文化主義のネオ・リベラル化は進んでいた。しかし本書では、この政策変化の過程についての説明が十分ではないように思われる。基本的な主張において、保守系政党がネオ・リベラル化を推進するのは納得がいくところであるが、労働党がこの論理へと移行していったのはなぜなのかを、労働党が内在的に持つ政治論理との関係からもう少し明確にする必要があるのではないだろうか。

連邦レベルの動きにおいて、労働党政権がネオ・リベラルな政策的志向性を多文化主義に関しても持つようになった背景としては、国家財政の不安という以上の説明ははっきりとはなされていない。また、1980年代の移民の優遇は国民の分裂を招く、という批判に対して、包摂的な論理が強調されるようになった経緯は示されているが、それから社会福祉的な多文化主義の抑制の論理に至る経過については、ネオ・リベラルな主張に対して常に包摂が未完であらねばならないという矛盾を抱えるという対抗的な理由に加えて、もう少し説明が必要であるように思われる。著者は第5章で、ニュー・サウス・ウェールズ州与党である労働党が、1999年から2000年にかけて行われたエスニック問題委員会（EAC）改名論争において、ネオ・リベラルな多文化主義の主張を行ったことをあげ、ネオ・リベラルな多文化主義がハワード連邦政権のみに特殊な政治志向ではなく、「同時期のオーストラリア政治に広く共有される傾向であった」ことの例証としている。この背景についても、労働者の票を得るための選挙対策などの副次的な理由はあげられているが、労働党の論理的なスタンスの変化をもたらした要因についての説明は今一つ希薄ではないかと思われる。

労働党は、基本的に労働者、相対的に貧しい人びとの社会経済的地位に敏感であり、そのことから社会経済的に不利な立場にある移民への社会福祉に関してもある程度力を入れる傾向が

あった。しかしその一方で、労働党の立場では労働者としての意識が少なくとも将来的には重視される。多文化主義の変質を論じる際、労働党においてネオ・リベラリズムの論理と党が内包する論理がどのように対立もしくは融合し、またどのような背景のもとで結果としてネオ・リベラリズムの論理がとられるに至ったのか、この過程に関するより系統的な説明が行なわれることで、ネオ・リベラルの時代におけるオルタナティブに関しても、具体的なビジョンが描きやすくなるのではないだろうか。

この点と関連し、第二点として、評者は結論部分における著者の「試論—ネオ・リベラリズムへの『対抗原理』としての多文化主義」に関しての疑問も述べたい。著者は、自身が分析を行ったネオ・リベラリズムの時代の多文化主義に対して、明らかに批判的である。そして、「福祉国家的多文化主義」の再評価を提唱する。しかし、福祉国家を前提とすることは、結局は国家、ないしは一国政治の中での多文化主義の追求であり、多文化主義がもう十分であることをエスニック・マイノリティが判断することが望ましく、また、国境を越えて実践を行いうるエスニック・マイノリティのエンパワーメントを促す福祉国家的多文化主義が多文化主義のナショナルリズム化を打破する可能性を持つ、という指摘は、福祉「国家」が想定しうる政策的効果の範疇を超えるのではないだろうか。それがエスニック・マイノリティにとって望ましい帰結であるとしても。

著者は、エスニック・マイノリティという当事者、主体の立場から、「福祉国家的多文化主義」の再考の必要性を強くうちだしている。しかし、「対抗原理」としての多文化主義理念の構想といっても、エスニック・マイノリティが持つ「対抗原理」ととどまる限り、結局は主流国民対エスニック・マイノリティ、政府対エスニック・マイノリティといった二項対立を超えていくのは難しい部分があるのではないだろうか。主流国民であれ、政府であれ、権力を持った主体がネオ・リベラリズム的な論理以外にある程度考慮に値すると考える論理、理念はいったいいかなるものなのか。また、こういった論理や理念が、エスニック・マイノリティとの相互作用によっていかに醸成しうるものなのか。著者は、「対抗原理」を構想していく方向性のなかで、「ナショナルなレベルにおいて、エスニック・マイノリティの人びとが相互に意見表明・利害調整し、主流派国民や政府と交渉する場を制度化すること」をあげている。これは重要な点であり、「対抗原理」ではなく、「体制内改良原理」的な方向性のほうが、国家の政策としての多文化主義を考える場合には有効なのではないだろうか。その際に、少しでも親和性がありそうな主体、論理の手がかりをもう少し探る必要があるように思う。この第二の点に関しては、書き手のポジションの問題にも絡むため、あまり強く疑問点として打ち出すべきではないかもしれないが、分析内容、また今後の著者の研究の方向性とも関連すると思われるため、あえて記したものである。

以上、若干の疑問点を提示したが、全体として本書が労作であり、現在の多文化主義を考える際に非常に参考になる書であることには疑いの余地がない。オーストラリア研究にとどまらず、広く多文化主義、エスニシティ研究に関心のある人びとに読まれるべき書であると考え。

[本体価格 2,940 円]

(いしいゆか 立命館アジア太平洋大学)